

佐久市病院事業公告第 2 7 号

佐久市立国保浅間総合病院医療情報システム更改委託業務に係る
公募型プロポーザルについて

標記の件について、別紙の実施要領のとおり業務提案を募集します。

令和 8 年 9 月 2 4 日

佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

佐久市立国保浅間総合病院
医療情報システム更改委託業務 実施要領

令和 8 年 9 月 2 4 日

1 目的

この要領は、佐久市立国保浅間総合病院医療情報システム更改委託業務にかかるプロポーザルの選定手続きを定めるものである。

2 業務提案に付する事項

(1) 業務の名称

佐久市立国保浅間総合病院医療情報システム更改委託業務

(2) 業務場所

佐久市立国保浅間総合病院 長野県佐久市岩村田 1 8 6 2 番地 1

(3) 業務概要

佐久市立国保浅間総合病院の医療情報システム（電子カルテ・オーダーリング等）を更改し、運用・保守を委託するもの。

(4) 履行期間

契約締結日（令和 9 年 8 月予定）から令和 1 0 年 6 月 3 0 日（金）までを業務開始準備期間とし、本稼働予定日は令和 1 0 年（2 0 2 8 年）7 月 1 日（土）とする。

3 企画提案に参加する者に必要な資格に関する事項

本プロポーザルに参加できる者は法人であり、公告日現在において次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (2) 佐久市物品購入等入札（見積）参加登録名簿に登録があること。
ただし、名簿に登録のない者が参加する場合は、「6 公告第 2 項（2）の名簿に登録されていない者の追加申請書類」に定める書類を事務部 医事課 情報管理係（以下、「事務局」という。）に提出し、審査の結果、佐久市の名簿に登録されている者と同様の資格を有すると認められた場合は、本事業に限り参加することができる。
- (3) 佐久市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱（平成 24 年佐久市告示第 8 号）又は佐久市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加等停止措置要綱（平成 24 年佐久市告示第 109 号）に基づく入札参加等停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく更生手続き開始申し立てがなされていないこと。

ない者であること。

- (5) 佐久市に対し納付義務がある税、使用料、手数料その他の金銭並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 200床以上の総合病院で、医療情報システムの新規導入、別ベンダーへの変更及び更新業務を経験している事業所であること。
- (8) 医療情報システムを販売している事業者であること。
- (9) 個人情報保護に関する方針及び規定が定められていること。
- (10) 委託する業務を当院の承諾なくして他の業者に再委託することがないこと。

4 選定スケジュール

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ① 公告・応募案内ホームページ掲載 | 令和8年9月24日（木） |
| ② 仕様書等に対する質問受付 | 令和8年9月24日（木）～9月29日（火） |
| ③ 質問に対する回答の公表 | 令和8年10月1日（木）正午 |
| ④ 参加表明書・誓約書の受付期限 | 令和8年10月8日（木）必着 |
| ⑤ 第1次審査（書類審査） | 令和8年10月9日（金）～10月15日（木） |
| ⑥ 第1次審査結果の通知 | 令和8年10月16日（金）発送 |
| ⑦ 第2次審査（デモンストレーション） | 令和8年10月26日（月）～10月28日（水） |
| ⑧ 第2次審査結果の通知 | 令和8年11月10日（火）頃発送 |
| ⑨ 第3次審査（プレゼンテーション） | 令和9年7月頃 |
| ⑩ 受託予定者の選定・決定 | 第3次審査後1週間以内 |
| ⑪ 契約締結 | 令和9年8月予定 |
| ⑫ 業務開始 | 令和10年（2028年）7月1日（土） |

5 質問の手続き

(1) 質問方法

所定の質問書様式に記入の上、電子メールで提出すること。

(2) 質問受付期間

令和8年9月24日（木）から令和8年9月29日（火）午後5時まで。

(3) 回答方法

令和8年10月1日（木）正午に病院ホームページへ一括公表する。個別回答は行わない。

6 参加表明書等の提出

(1) 提出書類

ア 参加表明書兼誓約書（所定様式）

(2) 提出期限

令和8年10月8日（木）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

事務局へ郵送または持参とする。電子メールによる提出は受け付けない。

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで

7 3 (2) の名簿に登録されていない者の追加申請書類

以下の書類を令和8年10月8日（木）午後5時（必着）で事務局へ持参又は郵送で提出すること。（持参の場合は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）証明書、登記簿謄本等は3カ月以内に発行されたものとする。

(1) 会社概要(様式 任意)

(2) 法人の業務内容のわかる会社案内等のパンフレット

(3) 市税納税証明（佐久市に納税義務がある場合のみ）

(4) 消費税及び地方消費税の納税証明

(5) 業務実績書（直前2年間の実績 様式 任意）

(6) 商業登記簿謄本

(7) 委任状（支店等に代理委任する場合 ホームページ掲載様式 入札関係様式）

8 第1次審査（書類審査）

(1) 審査期間

令和8年10月9日（金）から令和8年10月15日（木）

(2) 審査内容

参加表明書兼誓約書及び会社概要等をもとに、参加資格要件の確認及び書類審査を行う。

(3) 結果通知

令和8年10月16日（金）に郵送にて通知する。第1次審査通過者のみ第2次審査に参加できる。

9 第2次審査（デモンストレーション）

(1) 実施期間

令和8年10月26日（月）から令和8年10月28日（水）

(2) 実施場所

佐久市立国保浅間総合病院（詳細は第1次審査結果通知に同封）

(3) 実施方法

デモ環境は事業者が持参すること。

シナリオは別紙「デモに関する評価基準書」に従うこと。

(4) 留意事項

デモ実施中の録音・録画は禁止する。

1 0 第3次審査（プレゼンテーション）

(1) 実施時期

令和9年7月頃（詳細は第2次審査結果通知にて連絡）

(2) 実施内容

提案内容・実施体制・費用等についてのプレゼンテーション（40分程度）及び質疑応答（20分程度）

(3) 事前提出書類

ア 技術提案書

イ 実施体制図

ウ 見積書

1 1 受託予定者の選定・決定

第3次審査後1週間以内に審査結果を総合的に評価の上、受託予定者を選定・決定する。
選定結果は書面にて通知する。

1 2 契約締結

令和9年8月を目途に、受託予定者と詳細協議の上、契約を締結する。

1 2 失格・無効

次のいずれかに該当する場合は失格または提出書類を無効とする。

(1) 提出期限を過ぎた書類の提出

(2) 所定の様式によらない書類の提出

(3) 虚偽の記載があった場合

(4) 審査に関して不正な行為があった場合

1 3 費用負担

プロポーザルへの参加に要する費用はすべて参加者の負担とする。

1 4 事務局

佐久市立国保浅間総合病院 事務部医事課 情報管理係

郵便番号 385-8558

住所 佐久市岩村田1862番地1

電話番号 0267-67-2295

FAX 0267-67-5923

メールアドレス h-infomanage@city.saku.nagano.jp

ホームページ <https://asamaghp.jp/>

佐久市立国保浅間総合病院
医療情報システム更改委託業務 仕様書

令和 8 年 9 月 2 4 日

第 1 業務の目的

佐久市立国保浅間総合病院（以下「本院」という。）が使用する医療情報システムは更改時期を迎えているため、新たなシステムへの移行、導入後の安定稼働及び継続的な運用・保守管理を委託することを目的とする。

第 2 業務の名称

佐久市立国保浅間総合病院医療情報システム更改委託業務

第 3 履行場所

佐久市立国保浅間総合病院（長野県佐久市岩村田 1 8 6 2 番地 1）

第 4 履行期間

契約締結日（令和 9 年 8 月予定）から令和 1 0 年（2 0 2 8 年）6 月 3 0 日（金）までを業務開始準備期間とし、本稼働予定日は令和 1 0 年（2 0 2 8 年）7 月 1 日（土）とする。

第 5 業務の概要

1 必須構成システム

- （1）電子カルテシステム（看護支援含む）
- （2）オーダーリングシステム（処方・検査・放射線等）
- （3）眼科システム
- （4）薬剤管理システム
- （5）放射線情報システム（R I S）
- （6）医用画像管理システム（P A C S・歯科画像・レポート含む）
- （7）臨床検査システム（検体・細菌・病理・輸血・生理）
- （8）透析システム
- （9）リハビリシステム
- （1 0）手術・麻酔記録システム
- （1 1）内視鏡システム
- （1 2）給食・栄養管理システム
- （1 3）健康管理システム
- （1 4）医療安全・感染管理システム

- (15) 採血管準備システム
- (16) 胎児集中監視システム
- (17) 循環器動画システム
- (18) 手術映像システム
- (19) 医事会計システム（医科・歯科対応・レセプトチェック含む）
- (20) 地域医療連携システム
- (21) 勤怠管理システム
- (22) POS・自動精算機・再来受付機
- (23) 外来案内表示システム

部門システムの調達に関しては別途協議とする

2 基本要件

(1) 本院の診療規模（病床数・診療科・外来患者数）に対応できるシステム処理性能を有すること。

(2) 厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（最新版）」に準拠していること。

(3) HL7 FHIR等の標準規格に対応し、地域医療連携に活用できること。

(4) 災害・障害時における事業継続性（BCP）を確保できること。

(5) システム稼働率は99.9%以上（計画停止を除く）であること。

3 セキュリティ要件

(1) 役割別アクセス制御（RBAC）及び二要素認証等を実装していること。

(2) 操作ログ・アクセスログを最低5年間保存できること。

(3) 保存時及び転送時のデータ暗号化が実装されていること。

4 データ移行要件

(1) 現行システムの患者基本情報・診療情報・画像データを新システムへ移行すること。

(2) 移行に際しデータの整合性検証を行い、本院の確認を得ること。

5 保守・運用要件

(1) 24時間365日対応のヘルプデスクを設置すること。

(2) 重大障害発生時は2時間以内に現地または遠隔対応を開始すること。

(3) 診療報酬改定等の法令改正への対応は委託費用の範囲内で対応すること。

第6 その他

本仕様書に定めのない事項については、本院と受託事業者が協議の上決定する。

佐久市立国保浅間総合病院
医療情報システム更改委託業務 デモに関する評価基準書

令和 8 年 9 月 2 4 日

1 目的

書類審査（第 1 次審査）を通過した事業者が提案するシステムの機能・操作性・安定性を実際に確認し、本院の業務要件に対する適合性を評価することを目的とする。

2 実施概要

実施期間 令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月）から令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水）

実施場所 佐久市立国保浅間総合病院（会議室等・別途連絡）

実施形式 各事業者が持参したデモ環境で実施する

審査員 本院職員及び審査委員会（医師・看護師・コメディカル・事務・情報担当）

3 デモシナリオ（必須実施項目）

各事業者は以下のシナリオをすべて実施すること。

シナリオ 1 外来診療の一連の流れ

- （1）患者受付・来院登録
- （2）医師による問診入力・診察記録作成
- （3）処方オーダー・検査オーダーの発行
- （4）薬剤師による調剤確認
- （5）会計・レセプト処理

シナリオ 2 入院患者管理

- （1）入院オーダー・ベッド管理
- （2）看護師による入院時アセスメント・バイタル記録
- （3）医師指示（処方・注射・処置）の発行と確認
- （4）看護サマリーの作成
- （5）退院サマリー・退院処理

シナリオ 3 放射線・検体検査

- （1）放射線検査オーダー（X 線・C T・M R I）
- （2）検査スケジュール管理
- （3）画像（P A C S）の参照・読影レポート入力

(4) 検体検査オーダー・結果取得・クリティカルバリュー通知

シナリオ4 手術・麻酔

- (1) 手術申し込みオーダー
- (2) 手術・麻酔記録入力
- (3) 術後指示の発行

シナリオ5 地域医療連携

- (1) 紹介状・返書の作成
- (2) 地域医療連携ポータルを介した情報共有（概念デモ可）

シナリオ6 システム管理・セキュリティ

- (1) ユーザー権限管理（追加・変更・削除）
- (2) 操作ログ・アクセスログの確認
- (3) マスター管理（薬品・検査項目等）の設定変更

4 評価項目及び配点

評価は下記の項目について行い、満点を100点とする。

(1) 機能性	40点
ア 必須シナリオの実現度	20点
イ 各部門システムの連携・統合性	10点
ウ 法令・標準規格への対応	10点
(2) 操作性・UI	25点
ア 画面の見やすさ・直感的操作性	10点
イ 各職種の業務効率化への貢献	10点
ウ エラー防止・アラート機能	5点
(3) 安定性・性能	15点
ア デモ中の動作安定性	8点
イ 処理速度・レスポンス時間	7点
(4) セキュリティ	10点
ア アクセス制御・認証機能	5点
イ ログ管理・監査機能	5点
(5) サポート・保守体制	10点
ア 障害対応体制の説明	5点
イ 教育・研修計画の具体性	5点

5 採点基準

(1) 機能性

ア 必須シナリオの実現度 (20点)

17点～20点：全シナリオを問題なく実施でき、本院の業務フローに完全に対応している。

13点～16点：ほぼ全シナリオを実施でき、軽微な課題がある。

9点～12点：一部対応できない機能があるが代替手段が示されている。

5点～8点：複数シナリオで重大な対応不足がある。

0点～4点：多くのシナリオが実施不能または途中で中断。

イ 各部門システムの連携・統合性 (10点)

9点～10点：全部門間でリアルタイムにデータ連携が確認できる。

7点～8点：主要部門間の連携が確認でき、一部遅延がある。

5点～6点：基本連携は取れているが部門によりサイロ化している。

0点～4点：連携が不十分で手動作業が多い。

ウ 法令・標準規格への対応 (10点)

9点～10点：診療報酬改定対応実績があり、HL7 FHIR対応が確認できる。

7点～8点：法令対応は問題なく、標準規格への対応が概ね確認できる。

5点～6点：法令対応は確認できるが標準規格対応に限界がある。

0点～4点：法令対応・標準規格対応が不十分。

(2) 操作性・UI

ア 画面の見やすさ・直感的操作性 (10点)

9点～10点：情報が整理されており初見でも迷わず操作できる。

7点～8点：概ね分かりやすいが一部複雑な操作フローがある。

5点～6点：操作に習熟が必要な場面が多い。

0点～4点：画面が煩雑で操作性に大きな問題がある。

イ 各職種の業務効率化への貢献 (10点)

9点～10点：医師・看護師・薬剤師・事務等、各職種に最適化された画面・ワークフローがある。

7点～8点：主要職種への対応は十分で一部カスタマイズが必要。

5点～6点：汎用的なUIで職種別最適化が不足している。

0点～4点：特定職種に著しく対応が不足している。

ウ エラー防止・アラート機能 (5点)

5点：薬剤相互作用チェック、アレルギーアラート等が充実している。

3～ 4点：基本的なアラート機能はある。

1～ 2点：アラート機能が限定的。

0点：アラート機能がほぼない。

(3) 安定性・性能

ア デモ中の動作安定性（8点）

7点～ 8点：デモ全体を通じてシステムが安定稼働しエラーが一切ない。

5点～ 6点：軽微な動作不具合があるが業務継続に支障ない。

3点～ 4点：複数回の動作不具合があった。

0点～ 2点：重大な障害・フリーズが発生した。

イ 処理速度・レスポンス時間（7点）

6点～ 7点：主要画面の表示が概ね2秒以内で快適に使用できる。

4点～ 5点：3～5秒程度かかる場合があるが許容範囲内。

2点～ 3点：頻繁に5秒以上の待ち時間が発生する。

0点～ 1点：著しく処理が遅く業務に支障をきたすレベル。

(4) セキュリティ

ア アクセス制御・認証機能（5点）

5点：役割別アクセス制御（R B A C）及び二要素認証等が実装されている。

3～ 4点：基本的なアクセス制御・認証機能がある。

1～ 2点：アクセス制御が限定的。

0点：セキュリティ機能が不十分。

イ ログ管理・監査機能（5点）

5点：操作ログ・アクセスログが詳細に記録され、検索・出力が容易である。

3～ 4点：主要操作のログが取得・参照できる。

1～ 2点：ログ機能が限定的。

0点：ログ機能がほぼない。

(5) サポート・保守体制

ア 障害対応体制の説明（5点）

5点：24時間365日対応のヘルプデスク体制が明確でS L Aが具体的に示されている。

3～ 4点：対応体制は整っているが一部時間帯・範囲に限界がある。

1～ 2点：対応体制が不明確。

0点：体制説明が不十分。

イ 教育・研修計画の具体性（5点）

5点：職種別・階層別の詳細な研修計画が示されリハーサル計画も具体的。

3～ 4点：研修計画の概要が示されている。

1～ 2点：研修計画が大まかで具体性に欠ける。

0点：研修計画の説明がない。

6 評価の手順

- （1）各審査員は評価シートに従い独立して採点を行う。
- （2）採点終了後、審査委員会にて集計・集計結果を共有する。
- （3）著しく評価が乖離する項目について協議する。
- （4）全審査員の平均点を各事業者のデモ評価点とする。
- （5）評価点は第3次審査評価と合算して最終選定に用いる。

7 その他

- （1）デモ評価の詳細な点数は非公開とし、結果の合否のみ通知する。
- （2）デモ実施中の録音・録画は禁止する。
- （3）審査員は評価内容について第三者に開示してはならない。

(別紙) デモ評価シート

評価項目	配点	評価点	コメント
機能性	必須シナリオの実現度	20点	
	部門連携・統合性	10点	
	法令・標準規格対応	10点	
操作性	画面の見やすさ・操作性	10点	
	各職種の業務効率化	10点	
	エラー防止・アラート機能	5点	
安定性	デモ中の動作安定性	8点	
	処理速度・レスポンス時間	7点	
セキュリティ	アクセス制御・認証機能	5点	
	ログ管理・監査機能	5点	
保守	障害対応体制の説明	5点	
	教育・研修計画の具体性	5点	
合計		100点	

審査員氏名： 所属： 評価日：令和8年10月 日

医療情報システム更改委託業務 業務提案審査委員会設置要領

(設置)

第1条 浅間総合病院の医療情報システム更改委託業務について審議するため、医療情報システム更改委託業務 業務提案審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は次の事項について審議する。

(1) 浅間総合病院の医療情報システム更改委託業務を実施する業者の審査に関すること。

(構成)

第3条 委員会委員は次の者をもって構成する。

非公表

(委員の任命)

第4条 委員は、病院事業管理者がこれを任命する。

(委員長の職務)

第5条 委員長は会務を総理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集する。

(審議結果の報告)

第7条 委員会における審議結果については、必要に応じて病院事業管理者に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、医事課が行う。

(附則)

この要領は令和8年9月17日から適用する。

令和 年 月 日

質 問 書

(提出先)

佐久市立国保浅間総合病院
佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

所在地

名称

代表者職名 氏名

佐久市立国保浅間総合病院 医療情報システム更改委託業務公募型プロポーザル方式の募集に関し、下記のとおり質問がありますので提出します。

番号	質問の場所	内容
例	仕様書〇ページ	〇〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・。
1		
2		
3		

※1 質問は、簡潔に取りまとめて記載すること。

※2 メールを送信した後に、事務局まで送信した旨をお知らせください。

事務局電話番号：0267-67-2295（内線2304）

【事務担当者】

担当者氏名		
連絡先	TEL	FAX
電子メールアドレス		

参 加 表 明 書 兼 誓 約 書

令和 年 月 日

(提出先)

佐久市立国保浅間総合病院

佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

所在地

名称

代表者職名 氏名

⑩

佐久市立国保浅間総合病院 医療情報システム更改委託業務公募型プロポーザル方式の提案募集について、実施要領に定める事項を承諾し、仕様書の内容を理解した上で、参加を表明します。

なお、佐久市立国保浅間総合病院 医療情報システム更改委託業務の実施要領において、参加資格要件を全て満たしていること及び提出書類等の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【事務担当者】

担当者氏名		
連絡先	TEL	FAX
電子メールアドレス		